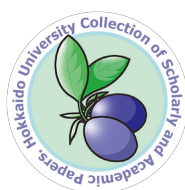




HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道帝国大学附属大学予科及び官立高等学校高等科における入学者選抜試験制度（1）
Author(s)	廣瀬，公彦；HIROSE, Kimihiko
Citation	北海道大学大学文書館年報，20，38-60
Issue Date	2025-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94786
Rights	(c) 2025 Hokkaido University Archives
Type	departmental bulletin paper
File Information	20_03.pdf



< 研究ノート >

北海道帝国大学附属大学予科及び官立高等学校高等科における 入学者選抜試験制度 (1)

廣瀬 公彦

はじめに

高等学校は、「高等学校令」¹⁾(勅令第75号、1894年6月25日公布)にて、専門学科を教授する所と規定され、但し書きとして帝国大学に入学する者のための予科を設置することを許された。

1918年12月6日、上記の「高等学校令」を廃止し、新しい「高等学校令」²⁾(勅令第389号、1918年12月6日公布)が制定された。ここでは、設置目的が「男子ノ高等普通教育ヲ完成スル」ことに改められた。また、修業年限が7年(高等科3年、尋常科4年)とされた。高等学校高等科の3年は従来の高等学校と変化はないが、高等科への入学資格が、従来の中学校5年卒業から1年繰り上がることとなった。他に、官立の他に公立・私立が認められたこと、部類制の呼称が文科・理科に変更されたことも挙げられる。ただ、実質的に最も大きな改定と受験生に意識されたのは、入学資格であった³⁾。

その入学に際しては、選抜試験が実施された。官立高等学校高等科の入学者選抜試験は、大枠で文部省省令による規程に依拠しつつ、募集人数・日程・科目等の細目を毎年度文部省が開催した高等学校長会議にて決議し、文部省告示にて公表した(以下、官立高等学校高等科の入学試験について言及する際に「官立高等学校」と略す場合がある)。

一方、「北海道帝国大学ニ関スル件」⁴⁾(勅令第43号、1918年4月1日公布)および「北海道帝国大学官制」⁵⁾(勅令第44号、1918年4月1日公布)により、東北帝国大学農科大学は北海道帝国大学農科大学となり、北海道帝国大学に「大学予科」を附属することが定められた。

北海道帝国大学附属大学予科は、「北海道帝国大学規則」中の「附属大学予科規則」⁶⁾にて、「北海道帝国大学分科大学ニ入学スル者ノ為メ附属大学予科ヲ置ク」もので、修業年限は3年とすると規定されている。

その後、「大学令」⁷⁾(勅令第388号、1918年12月6日公布)にて「第十二条 大学ニハ特別ノ必要アル場合ニ於テ予科ヲ置クコトヲ得 大学予科ニ於テハ高等学校高等科ノ程度ニ依リ高等普通教育ヲ為スヘシ」と定められ、大学予科は、大学が必要に応じて設置し、高等学校高等科程度の教育をおこなう階梯と定められた。それまで「北海道帝国大学官制」に拠っていた北海道帝国大学附属大学予科は、勅令に規定されることとなった。このこと

に伴い、「附属大学予科規則」⁸⁾も「北海道帝国大学附属大学予科ハ同大学各学部ニ入学セントスル者ニ対シテ高等普通教育ヲ授クルヲ以テ目的トス」と修正された。

なお、設置当初の「附属大学予科」という名称は、「北海道帝国大学官制」の改正⁹⁾(勅令第244号、1923年5月16日公布)により「予科」と改められた(本稿では、「北大予科」と略す場合がある)。

北大予科は、受験雑誌『受験と学生』に下記の記載がみられるように、入学資格や卒業後に帝国大学農学部・医学部・工学部に進入できる点で高等学校高等科理科と同程度の教育階梯であるが、進入先が北海道帝国大学に限られる点で異なるものとみなされていた。

北海道帝大予科は、御承知の通り高等学校理科と同一のもので、唯異るのは修了後北海道帝大の各学部に入学者事だけである¹⁰⁾

北大予科の入学者選抜試験は、『官報』の「生徒募集」広告にて告知され、『官報』の「彙報」欄に入学者許可者が発表された。官立高等学校の試験に関する規程や文部省告示は直接には関わらない。しかし、毎年度の高等学校長会議に北海道帝国大学附属大学予科の予科主事が参加し、一部の年度では北大予科の入試日程に関する決議がみられる。北大予科の入学者選抜試験は、官立高等学校高等科と関係を有していたとみられる。

従来、積み重ねられてきた旧制高等学校の入学者選抜試験史研究において、北大予科が言及されることは稀である。佐々木享『大学入試制度』(大月書店、1984年11月)は旧制高等学校と旧制専門学校について分析するが、北大予科への言及はみられない。竹内洋『学歴貴族の栄光と挫折』は1927年に実施された官立高等学校の二班制試験の際に、北大予科が東京商科大学予科、京城帝国大学予科等と共に試験日程が重なったために併願できなかったことに触れるが、その他の年について言及はみられない¹¹⁾。

北海道大学の沿革史においても、『北大百年史 部局史』の「予科」において、予科規則が高等学校令に追従して改正されていることは指摘されているが¹²⁾、入学者選抜試験についての比較考察はみられない。

そこで、本稿では、北海道帝国大学が設置された1918年から、「官立高等学校高等科入学者選抜試験規程」¹³⁾(文部省令第14号、1919年4月19日)が廃止される1927年までを対象として、北大予科と官立高等学校の入学者選抜試験の制度と実施内容を比較し、考察する。

1. 高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学者選抜試験の日程

官立高等学校高等科の入学者選抜試験の日程は、毎年度開催された高等学校長会議にて決議され、文部省告示にて発表された。北海道帝国大学も高等学校長会議に参加している。本節では、期間を区切りながら、両者の入学者選抜試験に関わる日程を比較、検討する。

1－1．1918年の官立高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学試験日程

北海道帝国大学附属大学予科の設置（勅令第43号、1918年4月1日公布）から「高等学校令」（勅令第389号、1918年12月6日公布）までの入学試験に関わる日程を、表1に掲げる。

表1 官立高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学試験日程（1918年）

年				
月	日	官立高等学校	日	北海道帝国大学附属大学予科
1918年				
4月			1日	北海道帝国大学を設置（勅令第43号）
			1日	北海道帝国大学に大学予科を附属（勅令第44号）
	23日	高等学校長会議（～26日）	23日	高等学校長会議（～26日）
	27日	「本年各高等学校ニ入学セシムヘキ生徒ノ概数、選抜試験ニ関スル細目及出願ノ手続等」（文部省告示第146号）	26日	『官報』「生徒募集」広告掲載
5月	31日	出願期限		
6月			15日	出願期限
			23日	選抜試験実施
7月	8日	体格検査実施（～10日）	6日	『官報』「入学許可」掲載
	11日	選抜試験施行（～14日）		
8月	12日	『官報』「入学許可」掲載（一高～八高） 〔以降、9月27日まで掲載〕		

備考）『官報』、『文部省年報』、『朝日新聞』、『読売新聞』による

1918年の高等学校長会議は、4月23日～26日に開催された。

諮問事項の1つであった入学者選抜試験は、新聞に「廿三日午前九時開会〔中略〕先づ入学試験に就き協議し左の如く決議」¹⁴⁾したとあり、会議の冒頭で協議され、体格検査の期日（7月8日～10日）、学科試験の期日（7月11日～14日）と日程の決議までおこなわれた。各校が同一日程で実施する点と体格検査が学科試験に先行する点は、前年までと同様である。入学許可者は、8月12日付『官報』以降、順次発表された。

なお、1917年の入学試験は、「高等学校大学予科入学者選抜試験規程」の改正¹⁵⁾（文部省令第4号、1917年4月27日）により、志願者が志望の類と学校を2つ以上併願し、成績順に各学校に割り振られる「共通試験総合選抜方式」¹⁶⁾を採っており、1918年も同様であった。

高等学校長会議では、各校長に総合選抜方式についての評価を聴取し、学力のある生徒をとりこぼさず収容でき、第二志望校になった生徒の愛校心についての懸念も当初の予想に反して問題ない旨が報告されている。

北大予科については、高等学校長会議における入学試験要綱に関する諮問への「答申

書」¹⁷⁾にて、第一～第八高等学校長の後に「北海道帝国大学大学予科教授 渡辺又次郎」とあり、北大予科の主事を務めていた渡辺又次郎が出席していることを確認できる。

1909年～1911年、1913年～1916年の高等学校長会議の決議書では、東北農大予科の試験日程を高等学校に先行させるという決議が記載されていたが、1918年は北大予科の日程を高等学校に先行させるという決議はみられない。

しかし、北大予科の『官報』『生徒募集』記事¹⁸⁾に北大予科の学科試験は6月23日開始とあり、入学許可者発表が7月6日付『官報』と、高等学校に1ヶ月ほど先行している。このことは、下記の文部省告示第213号（1910年9月6日）に関わる。

明治三十六年文部省告示第九十六号ヲ改正スルコト左ノ如シ〔中略〕

同一人ニシテ東京帝国大学農科大学農学実科、同林学実科、同獣医学実科、東北帝国大学農科大学大学予科、同附設農学実科、同附設土木工学科、同附設林学科、同附設水産学科並文部省直轄諸学校中ノ二箇以上ノ学科若ハ学校ニ入学ヲ出願シタル者ハ其ノ最前ニ入学ヲ許可セラレタル学科若ハ学校ニ入学スヘキモノトス但シ同時ニ二箇以上ノ学科若ハ学校ニ入学ヲ許可セラレタル者ノ入学スヘキ学科若ハ学校ハ本人ノ選択ニ任ス¹⁹⁾

この告示は、文部省直轄諸学校に含まれる高等学校と、東北帝国大学農科大学大学予科（以下、「東北農大予科」と略す）と併願した場合、先に入学許可者を発表した学校へ入学するよう定めた。1920年3月発行の『受験と学生』にも同様の記述があり、これは北海道帝国大学の設置後も引き継がれた。

二校以上に受験して合格した場合には、本人の選択によつて希望の学校へ入学することが出来るかといふと、二校共文部省直轄の学校の場合には其れは出来ない。即ち其の両校の試験期日の如何に関らず、先に合格の発表になつた方の学校へ入学せねばならぬ規定になつてゐる。〔中略〕但し受験した二校以上が同時、即ち同日に発表された場合には本人の希望する方の学校へ入学することが出来る。〔中略〕次に参考の為に文部省所轄の学校を列举して置かう。

〔中略：高等師範学校、女子高等師範学校、高等農林学校、商科大学予科、高等商業学校、高等学校、医学専門学校、高等工業学校等を列举し、線を引く〕

○北海道帝国大学予科・実科・専門部

○東京帝国大学農学部実科

○東北帝国大学工学専門部²⁰⁾

そのため、北大予科は高等学校に先行して試験を実施し、入学許可者を発表したものとみなされる。なお、北大予科から先に入学許可を得ても、高等学校の入学許可が発表される前に取り消してもらうという措置をうけた志願者もいたという。

北海道帝大予科と高等学校とは九年迄は両方を受ける者が相応にあつたが、両校に合格して北海道帝大予科の方が早く発表して其の方へ入学せねばならぬが、其場合に北海道に行つて頼んで、入学許可を取消して貰つた者が随分あるといふ。要するに此の

学校も寛大なのである。²¹⁾

1－2. 1919～1920年の官立高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学試験日程

「高等学校令」（勅令第389号、1918年12月6日公布）より、1921年に入学時期が変更されるまでの入学試験に関わる日程を、表2に掲げる。

表2 官立高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学試験日程（1919～1920年）

年				
月	日	官立高等学校高等科	日	北海道帝国大学附属大学予科
1918年				
12月	6日	「高等学校令」（勅令第389号）		
1919年				
1月	16日	高等学校長会議（～18日）	16日	高等学校長会議（～18日）
4月	15日	高等学校長会議（～20日）	15日	高等学校長会議（～20日）
	19日	「官立高等学校高等科入学者選抜試験 規程」制定（文部省令第14号）	23日	『官報』「生徒募集」広告掲載
	26日	「本年各高等学校ニ入学セシムヘキ生 徒ノ概数、選抜試験ニ関スル細目及出 願ノ手続等」（文部省告示第141号）		
6月	15日	出願期限	15日	出願期限
			21日	体格検査実施（～22日）
			23日	選抜試験実施（～26日）
7月	6日	体格検査実施（～10日）	8日	『官報』「入学許可」掲載
	11日	選抜試験実施（～24日）		
	28日	『官報』「入学許可」掲載（二高、新潟） 〔以降、10月10日まで各校掲載〕		
12月	10日	高等学校長会議（～13日）		
1920年				
4月	13日	高等学校長会議（～17日）	13日	高等学校長会議（～17日）
	22日	「本年各官立高等学校高等科ニ入学セ シムヘキ生徒ノ概数、選抜試験ニ関ス ル細目及出願ノ手続」（文部省告示第 282号）	21日	『官報』「生徒募集」広告掲載
6月	15日	出願期限	15日	出願期限
			21日	体格検査実施（～22日）
			23日	選抜試験実施（～26日）
7月	6日	体格検査実施（～10日）	8日	『官報』「入学許可」掲載
	11日	選抜試験実施（～14日）		
	26日	『官報』「入学許可」掲載（松本） 〔以降、10月26日まで各校掲載〕		

備考）『官報』、『文部省年報』、『朝日新聞』、『読売新聞』による

1919年1月16日～18日に開催された高等学校長会議では、「共通試験総合選抜方式」の継続が審議されたことが、新聞記事よりうかがえる。

- ・ 第四問〔文部省による諮問案の「入学試験に関する件」〕は諮問案中の最も困難にして最も重要な問題にて集合制を執るべきや各学校別々に行ふべきやに就き種々の意見出でしも決するに至らず第五問〔入学者無試験検定規程存否に関する件〕と共に翌日に廻すこととし午後四時散会せり²²⁾
- ・ 新学制公布の結果入学志望者の数激増するがために集合制にては実施頗る困難なるを以て各校各別に試験を挙行し其方法は期日並に試験問題等は各学校同一とするが可なりとの意見一致²³⁾

入学試験の問題は、文部省よりの諮問事項の中で最も重要で困難とされている。「高等学校令」（勅令第389号、1918年12月6日公布）により、中学校第4学年修了者も受験資格を得たため、志願者の人数が激増し、複数の志望校を考慮しつつ成績順に割り振ることが困難となることが見込まれるとして、試験問題と試験日程は全校同一としつつ試験は各校個別に実施する「共通試験単独選抜方式」²⁴⁾を採用することとなった。この決議に基づき、「官立高等学校高等科入学者選抜試験規程」²⁵⁾（文部省令第14号、1919年4月19日）が制定された。

なお、高等学校高等科の入学資格に中学校第4学年修了者を含めた経緯について、以下の新聞記事がある。

塚原督学官は既に『元来四年修了者を入学させる事になつたのは教育調査委員会の学年短縮説から起つた事で小学校は勿論大学でも高等学校でも学年を短縮する余地がない所から仕方なしにかういふ新しい道を開いたのである〔中略〕各〔高等学校〕校長から夫々意見を聞いた所何れも成績優秀で英語数学等は割合困難を感ずるやうに見えるが試験後の成績を見ると五年卒業者よりも遙に優良な成績を示してゐるといふ事であつたので、数年間は保留して研究調査する事に決定した』と²⁶⁾

記事では、教育調査委員会にて学年短縮が提案されたが、他の教育階梯で実施することが困難であったため、中学校の学年を短縮したと述べられている。中学校第5学年を修了していないことになるが、中学校卒業者と比して成績面では英語と数学で若干劣るのみで、おおむね問題はないとされた。

1919年の具体的な試験日程については、4月15日～20日に開催された高等学校長会議にて諮られた。「大正八年高等学校長会議決議書」²⁷⁾には、出願期間（6月1日～15日）、体格検査施行日（7月6日～10日）、学科試験施行日（7月11日～14日）と記されており、4月26日付文部省告示第141号にて告知された²⁸⁾。入学許可者は、7月28日以降の『官報』にて発表された。

北大予科は、1919年1月16日～18日および4月15日～20日の高等学校長会議に、渡辺又次郎予科主事が出席した²⁹⁾。「大正八年高等学校長会議決議書」の冒頭に、

一、北海道帝国大学附属大学予科ハ各高等学校ニ先チテ入学者選抜試験ヲ施行シ各高

等学校ハ同時ニ之ヲ施行スルコト

とある。新聞記事では、

各校の試験期日は同時に行ふ事並に北海道は昨年同様各高等学校よりも二週間前に於て行ふ事³⁰⁾

と、北大予科が1918年と同様に高等学校より2週間先行して試験を実施するとある。『官報』によれば、出願期日（6月15日まで）は各高等学校と同日であるが、体格検査（6月21日～22日）、学科試験（6月23日～26日）、入学許可者発表（7月8日）は、いずれも高等学校より3週間ほど早い日程となっている。

1920年は、4月13日～17日に高等学校長会議が開催された。「大正九年高等学校長会議決議書」³¹⁾には、出願期間（6月1日～15日）、体格検査施行期日（7月6日～10日）、学科試験施行期日（7月11日～14日）と記されており、文部省告示第282号（1920年4月22日）にて告知された。

北大予科は、青葉萬六予科主事が出席した³²⁾。「大正九年高等学校長会議決議書」には、前年と同様に、

一北海道帝国大学附属大学予科ハ各高等学校ニ先チテ入学者選抜試験ヲ施行シ各高等学校ハ同時ニ之ヲ施行スルコト

とある。『官報』によれば、出願期日（6月15日まで）は各高等学校と同日であり、体格検査（6月21日～22日）、学科試験（6月23日～26日）、入学許可者発表（7月8日）と、いずれも前年と同日程で、高等学校より3週間ほど早い日程となっている。

なお、1919年には12月10日～13日にも高等学校長会議が開催された。1921年より学年開始期を4月に改めることに際し、入学試験の実施時期について検討するためである。新聞記事によれば、2月～4月の実施を検討したが一致をみることはなく、結論を出すのは翌年以降に延期した。

- ・学期始めは大正十年度より四月に繰上ぐることを可決し尚之に伴ふ学期区分の改正及教授時数並に入学試験期を三月とするや四月と為すや等に関する諸項は未了の儘来春開会の同会議に附議することとして正午散会せり〔読売新聞〕³³⁾
- ・高等学校入学期を大正十年度より四月に繰上ぐる件を可決し〔中略〕入学試験を三月或は二月の孰れに於て施行すべきや等の細則に付き協議したるが意見区々にして纏まらず更に明春四月の本校長会議に於て決する事とし正午散会せり〔朝日新聞〕³⁴⁾

1－3. 1921～1925年の官立高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学試験日程

1921年に学年開始期が4月に変更されて以降、二班制の開始される1926年までの入学試験に関わる日程を、表3に掲げる。

表3 官立高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学試験日程（1921～1925年）

年				
月	日	官立高等学校高等科	日	北海道帝国大学附属大学予科
1920年				
11月	4日	高等学校長会議（5日間）		
12月	1日	「大正十年各官立高等学校高等科ニ入学セシムヘキ生徒ノ概数、選抜試験ニ関スル細目及出願ノ手続」（文部省告示第438号）	16日	『官報』「生徒募集」広告掲載
1921年				
2月	5日	出願期限		
3月	18日	選抜試験実施（～22日）	15日	出願期限
	23日	体格検査実施（～27日）	26日	選抜試験実施
	30日	『官報』「入学許可」掲載（弘前） 〔以降、5月17日まで各校掲載〕		
4月			13日	『官報』「入学許可」掲載
5月	26日	高等学校長会議（～31日）	26日	高等学校長会議（～31日）
11月	29日	「大正十一年各官立高等学校高等科ニ入学セシムヘキ生徒ノ概数、選抜試験ニ関スル細目及出願ノ手続」（文部省告示第488号）		
12月			16日	『官報』「生徒募集」広告掲載
1922年				
1月	10日	「大正十一年各官立高等学校高等科入学者選抜試験科目、施行日時及体格検査に関する件」（文部省告示第1号）	18日	『官報』「試験科目」広告掲載
2月	5日	出願期限	28日	出願期限
3月	18日	選抜試験実施（～22日）	23日	選抜試験実施（～26日）
	23日	体格検査実施（～27日）	27日	体格検査実施（～29日）
4月	1日	『官報』「入学許可」掲載（新潟、松本） 〔以降、5月2日まで各校掲載〕	13日	『官報』「入学許可」掲載
5月	2日	高等学校長会議（5日間）	2日	高等学校長会議（5日間）
11月	30日	「大正十二年各官立高等学校高等科ニ入学セシムヘキ生徒ノ概数、選抜試験ニ関スル細目及出願ノ手続」（文部省告示第564号）		
12月			28日	『官報』「生徒募集」広告掲載
1923年				
1月	11日	「大正十二年各官立高等学校高等科入学者選抜試験科目、施行日時及体格検査ニ関スル件」（文部省告示第1号）	18日	『官報』「試験科目」広告掲載
2月	5日	出願期限	28日	出願期限

年					
月	日	官立高等学校高等科	日	北海道帝国大学附属大学予科	
3月	18日	選抜試験実施（～21日）	23日	選抜試験実施（～26日）	
	22日	体格検査実施（～26日）	27日	体格検査実施（～29日）	
	31日	『官報』「入学許可」掲載（新潟） 〔以降、5月23日まで各校掲載〕			
4月			17日	『官報』「入学許可」掲載	
5月	5日	高等学校長会議（～9日）	5日	高等学校長会議（～9日）	
12月	12日	「大正十三年各官立高等学校高等科ニ入学セシムヘキ生徒ノ概数、選抜試験ニ関スル細目及出願ノ手続」（文部省告示第451号）	11日	『官報』「生徒募集」広告掲載	
1924年					
1月	12日	「各官立高等学校高等科入学者選抜試験ノ科目及期日等」（文部省告示第4号）	17日	『官報』「試験科目」広告掲載	
2月	5日	出願期限	29日	出願期限	
3月	18日	選抜試験実施（～22日）	23日	選抜試験実施（～26日）	
	23日	体格検査実施（～27日）	27日	体格検査実施（～29日）	
4月	2日	『官報』「入学許可」掲載（新潟） 〔以降、5月9日まで各校掲載〕	16日	『官報』「入学許可」掲載	
5月	27日	高等学校長会議（4日間）	27日	高等学校長会議（4日間）	
11月	10日	高等学校長会議（5日間）	10日	高等学校長会議（5日間）	
12月	17日	「大正十四年各官立高等学校高等科ニ入学セシムヘキ生徒ノ概数、選抜試験ニ関スル細目及出願ノ手続」（文部省告示第415号）			
1925年					
1月			7日	『官報』「生徒募集」広告掲載	
	13日	「各官立高等学校高等科入学者選抜試験ノ科目及期日等」（文部省告示第9号）	21日	『官報』「試験科目」広告掲載	
2月	5日	出願期限	28日	出願期限	
3月	18日	選抜試験実施（～22日）	23日	選抜試験実施（～26日）	
	23日	体格検査実施（～28日）	27日	体格検査実施（～29日）	
4月	4日	『官報』「入学許可」掲載（広島） 〔以降、6月3日まで各校掲載〕			
5月			15日	『官報』「入学許可」掲載	

備考）『官報』、『文部省年報』、『朝日新聞』、『読売新聞』、『受験と学生』による

1921年より学年開始期が4月に変更されることに伴い、1920年11月4日～10日に開催された高等学校長会議において、入学試験の実施日程について諮られた³⁵⁾。会議における諮問への「答申書」³⁶⁾では、

一、各高等学校ハ同時ニ入学者選抜試験ヲ施行スルコト

と記載されている。また、出願期間（1921年1月20日～2月5日）、学科試験（1921年3月18日～22日）、体格検査（1921年3月23日～27日）と日程を定めた。新聞記事は、下記のように報道している。

- ・受験出願期日は毎年一月二十日より二月五日迄とし又体格検査は後廻しとなし学科試験終了後五日以内となすの取極めを為し正午散会〔朝日新聞〕³⁷⁾
- ・来年度の高等学校入学試験期日は何分学期改正以来最初の事とて在校生の授業、答案検査日数と春期休暇日数、従来入学試験の際椅子机を借り来つた他学校の授業との関係其他各学校特殊の事情から過般の高等学校長会議で議論百出兎に角会議終了迄に一応内定したが文部省でも万一を慮つて未だ発表を見合はせて居る併し特殊な事情の生ぜざる限り大体三月十八日より向ふ四日間に行ふ事となつた〔朝日新聞〕³⁸⁾

会議にて日程は決議していたが、日程の最終的な決定に際しては在校生の授業、春季休暇、他校の授業等との調整を要するため、文部省は発表を見合わせていた。12月1日、文部省告示第438号にて正式に掲示された。入学許可者は、1921年3月30日以降の『官報』にて発表された。

北大予科も1920年11月4日～10日の高等学校長会議に出席していたことは、上記「答申書」の署名に各高等学校長と並び「北海道帝国大学附属大学予科主事 青葉萬六」と記されていることから確認できる。しかし、決議事項に北大予科の日程について言及はみられない。『官報』「生徒募集」広告³⁹⁾には、出願期日（1921年3月26日）、学科試験期日（1921年3月26日より）が記されており、入学許可者は1921年4月13日付『官報』にて発表された。

この年より、北大予科の入学試験の日程は高等学校の直後に設定され、入学許可者の発表も高等学校に先行することはなくなった。

なお、1921年の高等学校長会議については、『文部省年報』に「北海道帝国大学予科主事、東京商科大学予科主事並学習院高等科長ヲモ会同セシメタリ」（『日本帝国文部省第四十九年報 自大正十年四月至大正十一年三月』上巻、1925年4月8日、1ページ）とある。以降、1927年まで北海道帝国大学予科主事の「会同」は同じく記述されているので、予科主事の参加を本論中ではいちいち断らない。

1922年12月27日付の文部省通牒にて、先に文部省直轄諸学校について2校以上受験した場合に入学許可を発表した学校へ入学するという文部省告示第213号（1910年9月6日）が廃止されることとなった。

今般文部省告示第五百九十一号ヲ以テ明治四十三年文部省告示第二百十三号ヲ廃止セラレタルニ付テハ之ニ関スル従前ノ通牒ハ自然其ノ効力ヲ失フコトナリ従テ自今同一人ニテ大学予科、実科、専門部若ハ直轄諸学校ノ中二箇以上ノモノニ入学ヲ許可セラレタルトキハ本人ノ選択ニ依リ其ノ入学スヘキ大学予科、実科、専門部若ハ学校ヲ決定シ得ルコトト御承知相成度⁴⁰⁾

志願者は入学許可を受けた学校から自由に入学先を選べるようになった。ただし、下記の『受験と学生』記事にみられるように、同種の学校は同日程で試験を実施することになったため、同種の学校で2校を受験することは叶わなくなった。

従前は文部直轄学校を一人で二校以上受験し合格した者は、先に官報で発表された方へ入学せねばならぬ規定であつたが、十二年度からは、其規定は撤廃されて、受験者自身の自由選択、即ち希望の方へ自由に入学する事が出来る事になった。併し前述の如く、同種の学校が試験期日を同じうする事になったから、二校受験の策戦を講ずる事が不可能になった。⁴¹⁾

北大予科の試験日程が高等学校の直後に設定されるようになったのも、「同種の学校が試験時期日を同じうする事になった」ことによるものとみなされる。ただし、北大予科は札幌本校の他に第一高等学校にも会場を設けていたため、完全に同日とすることはできず、直後の日程となったかと推測される。

1－4．1926～1927年の官立高等学校と北海道帝国大学予科の入学試験日程

1926年より官立高等学校にて二班制の試験が実施された1927年までの入学試験に関わる日程を、表4に掲げる。

表4 官立高等学校と北海道帝国大学予科の入学試験日程（1926～1927年）

年					
月	日	官立高等学校高等科		日	北海道帝国大学予科
1925年					
5月	5日	高等学校長会議（4日間）		5日	高等学校長会議（4日間）
11月	25日	「官立高等学校高等科入学者選抜試験規程」改正（文部省令第42号）			
	25日	「大正十五年各官立高等学校高等科ニ入学セシムヘキ生徒ノ概数、選抜試験ニ関スル細目及出願ノ手続」（文部省告示第359号）			
12月	25日	「大正十五年各官立高等学校高等科入学者選抜試験ノ科目及施行日時」（文部省告示第366号）			
1926年					
1月			6日	『官報』『試験科目』広告掲載	
	31日	出願期限	8日	『官報』『生徒募集』広告掲載	
2月			28日	出願期限	
3月	17日	選抜試験実施（第一班、～20日）			
	22日	選抜試験実施（第二班、～25日）			
	26日	体格検査実施（両班共通、～29日）	26日	選抜試験実施（～29日）	
			30日	体格検査実施（～4月1日）	

年				
月	日	官立高等学校高等科	日	北海道帝国大学予科
4月	14日	『官報』「入学許可」掲載（一高、二高、三高、四高、六高） 〔以降、6月28日まで各校掲載〕		
5月	6日	高等学校長会議（～8日）	6日	高等学校長会議（～8日）
6月			1日	『官報』「入学許可」掲載
10月	30日	「官立高等学校高等科入学者選抜試験規程」改正（文部省省令第34号）		
	30日	「大正十六年各官立高等学校高等科ニ入学セシムヘキ生徒ノ概数、選抜試験ニ関スル細目及出願ノ手続」（文部省告示第364号）		
11月	4日	「大正十六年各官立高等学校高等科ニ入学セシムヘキ生徒ノ概数、選抜試験ニ関スル細目及出願ノ手続」改正（文部省告示第366号）		
12月	25日	「大正十六年各官立高等学校高等科入学者選抜試験ノ科目及施行日時」（文部省告示第390号）	23日	『官報』「生徒募集」広告掲載
1927年				
1月			11日	『官報』「試験科目」広告掲載
	31日	出願期限	18日	『官報』「試験科目」訂正の広告掲載
2月			28日	出願期限
3月	17日	選抜試験実施（第一班、～22日）	24日	選抜試験実施（～27日）
	18日	選抜試験実施（第二班、～23日）	28日	体格検査実施（～30日）
4月	12日	『官報』「入学許可」掲載（四高、五高、六高、七高、八高、新潟、松本、山口） 〔以降、5月20日まで各校掲載〕		
6月			10日	『官報』「入学許可」掲載

備考）『官報』、『文部省年報』、『朝日新聞』、『読売新聞』による

1925年5月5日より4日間の日程で開催された高等学校長会議では、官立高等学校の入学生試験について大きな制度改正が決議された。

十三日の全国高等学校長会議は入学試験二回分割施行に関する方法につきさきに決定された委員会案の外大要左の如く決定した〔中略〕

一、試験は第一班の三月十七日より第二班は三月二十二日より開始すること⁴²⁾

「高等学校長会議決議事項 大正十四年五月五日開会 十三日閉会」⁴³⁾では、より詳しく記述されている。

一、大正十五年官立高等学校高等科入学者選抜試験ニ関スル件

官立高等学校入学志願者ヲシテ前後二回受験セシムルハ利弊共ニ存シ遽ニ可否ヲ断スルコト困難ナルモ二回試験ヲ行フ場合ハ左記要項ニ依リ実施相成可然モノト認ム

入学者選抜試験ニ関スル要項

一、入学者選抜試験ハ全国官立高等学校ヲ左記第一、第二両班ニ分チ前後二回連続シテ之ヲ行フコト但シ大正十五年度ニ於テハ第一班ヲ前ニスルコト

第一班

一高 新潟 水戸 山形 東京 浦和 静岡 大阪 姫路 松江 広島 五高
七高

第二班

二高 三高 四高 六高 八高 松本 山口 松山 佐賀 弘前 福岡 高知

二、入学志願者ハ前後二回ノ選抜試験ヲ受クルコトヲ得〔後略〕

従来は全高等学校で一斉に実施していた入学試験を二班に分かつため、志願者は両班とも受験することが想定される。このことについて弊害もあることを認めつつ、二班制を実施する際の方針を定めている。その後、1925年9月1日～5日に開催された高等学校長会議小委員会⁴⁴⁾にて「入学者決定方法内規」や「官立高等学校高等科入学者選抜試験規程改正案」を審議し、1925年11月25日の文部省令第42号⁴⁵⁾にて「官立高等学校高等科入学者選抜試験規程」が改正された。

北大予科は、『官報』『生徒募集』広告⁴⁶⁾によれば、官立高等学校の第一班と第二班に続く日程で試験を実施し、入学許可者の発表も官立高等学校に遅れておこなっている。

1926年5月6日～8日に開催された高等学校長会議では、二班制試験の再検討がおこなわれた。

文部省の全国高等学校長会議は、六日午前九時から文部省に開会〔中略〕次で

一、十六年度入学者選抜方法に関する件

に移り本年の実況に付て各校長の報告および意見の開陳があつたがその一致せるものは

一、二班制度は答案査定の労過重なること

一、受験生の苦痛甚しい事

一、入学者確定の手数が甚しい事

一、入学者の最低点数の引上げにより全体としてレベルは向上したること

等で受験生および父兄の利益のために「受験の機会を二回与へることといふ原則はこれを承認、その弊害除去策を講ずることゝなり〔中略〕等の案が出たがまとまらず⁴⁷⁾

官立高等学校への受験機会を二回与えることは受験生と父兄の利益になることは認めつつ、高等学校側にも志願者側にも過度の負担を強いる点を問題視しつつ、引き続き協議を継続している。

全国高等学校長会議第三日〔中略〕入学試験制度の件に移り小委員会案通り左の如く決定した〔中略〕

三、両班の試験は同科目隔日交互に行ひ専ら受験者に便宜を計り準備の能率を良くすること⁴⁸⁾

第一班と第二班の試験を隔日で交互に実施することで受験生の負担を減らすとして、1926

年10月30日に文部省令第34号により再び「官立高等学校高等科入学者選抜試験規程」を改正した。

北大予科は、『官報』「生徒募集」広告⁴⁹⁾によれば、官立高等学校の第一班および第二班の日程に続けて試験を実施し、入学許可者の発表も官立高等学校に遅れておこなっている点、前年と同様である。

2. 高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学者選抜試験の試験科目

官立高等学校高等科の入学者選抜試験の試験科目も、日程と同様に、毎年度の高等学校長会議にて決議され、文部省告示にて発表された。北海道帝国大学も高等学校長会議に参加している。本節では、期間を区切りながら、両者の入学者選抜試験の科目を比較、検討する。

2-1. 1918年の官立高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学試験科目

北海道帝国大学附属大学予科の設置（勅令第43号、1918年4月1日公布）から「高等学校令」（勅令第389号、1918年12月6日公布）までの入学試験科目を、表5に掲げる。

表5 官立高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学試験科目（1918年）

年	官立高等学校	北海道帝国大学附属大学予科
1918年	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・外国語（解釈、国文英独仏訳、書取） ・数学（第一部志望者：代数、平面幾何、第二・三部志望者：代数、平面幾何、三角法） ・歴史（第一部志望者） ・物理（第二・三部志望者） ※国語及漢文の書取に付帯して文法を試問 ※外国語は各高校を通して英語 - 一高に限り第一部丁類志望者は仏語、第一部丙類・第三部志望者は独語選択可	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・英語（解釈、国文英訳、書取） ・数学（代数、平面幾何） ・物理及化学

備考）『官報』による

1918年の高等学校長会議は、4月23日～26日に開催された。前述のように、会議の初日に官立高等学校の入学試験について協議をおこない、試験科目が決議された。高等学校は、国語及漢文、外国語を各部共通とし、数学・歴史・物理は部によって差を設けた。また、国語及漢文については、「国語及漢文ニ於テハ書取ニ付帯シテ文法上ノ正誤ヲ為サシム」⁵⁰⁾とある。これは、受験雑誌『中学世界』誌上に掲載された試験問題で以下のように確かめられる。

—書取—（三十点）

左ノ文章中右側ニ傍線ヲ施シタル語ニ漢字ヲ宛テ又文法上誤アラバ之ヲ正セ⁵¹⁾

北大予科では、数学（代数、平面幾何）と物理及化学を課しており、高等学校第二・三部とも異なる科目を設定している。また、『中学世界』に掲載された試験問題をみると、国語及漢文では、「書取」はみられず、かわりに「国文解釈」に語義と読み方を問う設問を設けている。

—国文解釈—（六十点）〔中略〕

（二）（イ）左ノ語ノ解釈ヲ記スベシ

そゝろなるそらごと おぼしむすぼる かづけもの 事そぐ 時めかす

（ロ）左ノ語ノ読方ヲ記スベシ

衣鉢 逸物 伏勢 押領 矍鑠

2-2. 1919～1922年の官立高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学試験科目

「高等学校令」（勅令第389号、1918年12月6日公布）より、外国語科目にアクセントの問題が設けられるまでの入学試験科目を、表6に掲げる。

表6 官立高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学試験科目（1919～1922年）

年	官立高等学校高等科	北海道帝国大学附属大学予科
1919年	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・外国語（解釈、国文英独仏訳、書取） ・数学（代数、平面幾何） ・歴史（文科入学志願者） ・博物（理科入学志願者） ※国語及漢文の書取に付帯して文法を試問 ※外国語について同上	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・英語（解釈、国文英訳、書取） ・数学（代数、平面幾何） ・博物
1920年	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・外国語（解釈、国文英独仏訳、書取） ・数学（代数、平面幾何） ・歴史（日本史、西洋史） ・物理 ※国語及漢文について同上 ※外国語について同上	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・英語（解釈、国文英訳、書取） ・数学（代数、平面幾何） ・歴史（日本史、西洋史） ・物理
1921年	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・外国語（解釈、国文英独仏訳、書取） ・数学（代数、平面幾何） ・歴史（日本史） ・地理（外国地理〔満洲地理ヲ含ム〕） ・化学 ※国語及漢文について同上 ※外国語について同上	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・英語（解釈、国文英訳、書取） ・数学（代数、平面幾何） ・歴史（日本史） ・地理（外国地理、満洲地理ヲモ含ム） ・化学
1922年	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・歴史（西洋史） ・地理（外国地理〔満洲地理ヲ含ム〕） ・化学 ・数学（代数、平面幾何） ・外国語（解釈、国文英独仏訳、書取） ※国語及漢文について同上	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・英語（解釈、国文英訳、書取） ・数学（代数、平面幾何） ・歴史（西洋史） ・地理（外国地理、満洲地理ヲ含ム） ・化学

備考）『官報』による

1919年1月16日～18日に開催された高等学校長会議では、「高等学校令」（勅令第389号、1918年12月6日公布）に基づき、試験の程度を中学校第4学年授業要目に拠ることを決め⁵²⁾、詳細については4月の同会議にて諮ることとなった。

4月15日～20日に開催された高等学校長会議にて、試験課目が諮られ、初日の4月15日に決議されたことが新聞記事よりうかがえる。

高等学校長会議は十五日午前九時より文部省に於て開会〔中略〕先づ官立高等学校高等科入学者選抜試験規定を議し次に入学試験科目は文科にては「国語、漢文、外国語、数学（代数、平面幾何）歴史」理科に在りては「国語、漢文、外国語、数学（代数平面幾何）博物」と決定せり而して右程度は中学四年修了とし〔後略〕⁵³⁾

前年の1918年では第一部と第二・三部で科目に差を設けたが、1919年は文科と理科とで差を設けている。国語及漢文については、「国語及漢文ニ於テハ書取ニ付帶シテ文法上ノ正誤ヲ為サシム」⁵⁴⁾とある。これは、試験問題で以下のように確かめられる。

一書取一（三十点）

左ノ文章中右側ニ傍線ヲ施シタル語ニ漢字ヲ宛テ又文法上誤アラバ之ヲ正セ⁵⁵⁾

北大予科では、高等学校理科と同じ科目を設定している。国語及漢文の「書取」は、以下のように「書取」の設問を設けたが、文法の正誤に関しては触れていない。

一書取一（三十点）

注意 可成多ク漢字ヲ使用シ字画ヲ鮮明ニ書スベシ⁵⁶⁾

1920年の入学試験問題は、1920年4月13日～17日に開催された高等学校長会議にて協議された。新聞記事によれば、初日の4月13日に以下のように決定している。

昨年は文科理科に依りて試験科目を異にしたるも今年度は文理科の試験科目区別を撤廃してを課する事とし左の如く可決して午後五時散会

高等学校選抜試験

一、試験科目 △国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取作文）△外国語（解釈、国文英独仏訳、書取）△数学（代数、平面幾何）△歴史（日本史、西洋史）△物理⁵⁷⁾

前年とは異なり、文科・理科による科目の差異はなくなっている。

北大予科は、試験科目については高等学校と同様であるが、国語及漢文の「書取」に文法上の誤りを正すことは課されていない。この傾向は、1921年まで続く。

1922年も、高等学校の文科・理科は同じ科目が課され、北大予科も同様である。北大予科の国語及漢文の「書取」に文法上の誤りを正す内容が追加され、高等学校と全く同一の内容となった。

○書取（三十点）（共）

左ノ文章中右側ニ傍線ヲ施シタル語ニ漢字ヲ宛テ又文法上誤アラバ之ヲ正セ⁵⁸⁾

2－3．1923～1924年の官立高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学試験科目

外国語科目にアクセントの問題が設けられた1923年降、官立高等学校が二班制の試験を

実施する1925年までの入学試験科目を、表7に掲げる。

表7 官立高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学試験科目（1923～1924年）

年	官立高等学校高等科	北海道帝国大学附属大学予科
1923年	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・歴史（西洋史） ・地理（外国地理〔満洲地理ヲ含ム〕） ・博物（動物） ・数学（代数、平面幾何） ・外国語（解釈、国文英独仏訳、書取） ※国語及漢文の書取に付帶して文法を試問 ※英語は「アクセント」についても試問	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・数学（代数、平面幾何） ・歴史（西洋史） ・地理（外国地理、満洲地理ヲ含ム） ・博物（動物） ・英語（解釈、国文英訳、書取） ※国語及漢文の書取に付帶して文法を試問 ※英語は「アクセント」についても試問
1924年	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・歴史（日本史） ・地理（外国地理〔満洲地理ヲ含ム〕） ・物理 ・数学（代数、平面幾何） ・外国語（解釈、国文英独仏訳、書取） ※国語及漢文について同上 ※英語について同上	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・数学（代数、平面幾何） ・歴史（日本史） ・地理（外国地理、満洲地理ヲ含ム） ・物理 ・英語（解釈、国文英訳、書取） ※国語及漢文について同上 ※英語について同上

備考）『官報』による

1922年5月26日～31日に開催された高等学校長会議において、入学試験において課す英語科目にアクセントの設問を加えることとなった。会議における諮問事項に対する「答申書」⁵⁹⁾には

英語解釈ハ之ヲ英語解釈及「アクセント」トシテ五問トシ内一問八十語以内ニ就キ「アクセント」ヲ附セシムルコト

と記述されている。新聞記事に、もう少し詳しい記事がある。

三日の全国学校長会議で協議の結果来年からは外国語の中の英語の試験は是れ迄のやり方のかへて特にアクセントの試験を課し余り重きを置かれなかつた発音を中心に試験を行ふ事になつた松浦専門学務局長は語る「是れ迄は英語の試験といへば解釈和文英訳書取等でやつてゐたが今度一番大事な発音の試験を加ふべきであると云ふ議論が起つたので来年から実行する事になつた。語学の発音は中学校などで最も重要視されてゐるし、實際充分力を注がねばならぬものであるから当局も今度英国人パーマー氏を三ヶ年間文部省の顧問に招聘し大に改良を加へる方針である〔後略〕」⁶⁰⁾

文部省の依頼で、イギリス人の英語教育学者である H.E. パーマー（1877-1949）を招聘して英語発音の教育を改める一環として、入学試験に関してもアクセントの問題を出題することとなった。具体的な試験問題は、以下の通りである。

5. 次ノ諸語ニ「アクセント」符号ヲ付セヨ

de-vel-op or-a-tor po-lice gov-ern-ment en-er-get-ic con-sid-er nec-es-sa-ry ef-fort

oc-cur my-self⁶¹⁾

北大予科の『官報』「選抜試験科目」広告においても、

英語ニ於テハ「アクセント」ニ就テモ試験ス⁶²⁾
と記され、試験問題においては、

○アクセント (一問一〇点) (甲ノミ)

次の語にアクセント符号を付せよ

po-lice man-age pock-et sat-is-fy nec-es-sa-ry ev-i-dent im-por-tance oc-cur ele-phant
par-tic-u-lar

と、高等学校の試験と同様の問題文で、一部の単語も重複している。

1923年5月5日～9日に開催された高等学校長会議では、試験問題の構成について細かい取り決めが行われた。新聞記事より引用する。

審議の結果左記の如く決定して三時散会〔中略〕

一、入学者の選抜試験科目、問題及び点数は文科理科を通じて同一にすること

一、国語、漢文は各二百点、歴史地理其他各百点、総点数は八百点とす、国語漢文、外国語の選抜試験問題には各一問題宛長き問題を加へ其内傍線又はアンダーラインを付したる部分に就きてのみ解釈せしむること、而して国語は三百字内外、漢文は百字内外とし漢文の問題に対しては棒線の部分のみに送仮名を付し外国語は百五十語内外とす

一、英語解釈は之を五問題とし其内一問題は単語十字以内に就きアクセントを付け且つ解釈せしむること〔中略〕

一、物理化学の問題は大正八年四月二十一日の次官通牒に基き出題すること (即ち全体に亘つて出題する)⁶³⁾

北大予科の試験問題を『諸官立学校入学試験問題集 大正十三年度』(金刺芳流堂、1924年5月)によって確認すると、上記の決議に準拠していることを確かめることができる。国文解釈では、全3問のうち2問は3行程度の文章の全文を解釈し、残り1問は9行程度の長文の傍線箇所のみ解釈する問題となっている。漢文解釈も同様に、全3問のうち2行程度の2問は全文解釈を求め、4行程度の1問は傍線部のみの解釈となっている。英語については、

○英文解釈 (甲)

第四問に限り横線を引ける箇所のみ解釈すべし

とあり、1～3問目は3行程度の英文を全文解釈し、4問目は9行にわたる長文に2箇所傍線を付してある。また、英語科目全体では英文解釈 (甲)、英文解釈 (乙)、国文英訳 (甲) (乙) 共通、アクセント (甲ノミ)、Dictation (甲ノミ) の5問で、うち1問がアクセントである。

2-4. 1925～1927年の官立高等学校と北海道帝国大学予科の入学試験科目

1926年より官立高等学校にて二班制の試験が実施された1927年までの入学試験に関わる日程を、表8に掲げる。

表8 官立高等学校と北海道帝国大学予科の入学試験科目（1925～1927年）

年	官立高等学校高等科	北海道帝国大学予科
1925年	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・歴史（日本史、東洋史） ・地理（外国地理〔満洲地理ヲ含ム〕） ・物理 ・植物 ・数学（代数、平面幾何） ・外国語（解釈、国文英独仏訳、書取） ※国語及漢文は国語科目に付帯して文法を試問 ※英語は「アクセント」についても試問しうる	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・数学（代数、平面幾何） ・英語（解釈、国文英訳、書取） ・歴史（日本史、東洋史） ・地理（外国地理、満洲地理ヲ含ム） ・物理 ・植物 ※国語及漢文は国語科目に付帯して文法を試問 ※英語は「アクセント」についても試問しうる
1926年	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・歴史（日本史） ・地理（外国地理〔満洲地理ヲ含ム〕） ・物理 ・博物通論 ・数学（代数、平面幾何） ・外国語（解釈、国文英独仏訳、書取） ※国語及漢文について同上 ※英語について同上	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、書取、作文） ・数学（代数、平面幾何） ・英語（解釈、国文英訳、書取） ・歴史（日本史） ・地理（外国地理、満洲地理ヲ含ム） ・物理 ・博物（博物通論） ※国語及漢文について同上 ※英語について同上
1927年	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、作文） ・数学（代数、平面幾何） ・外国語（解釈、英独仏訳） ・歴史（西洋史） ・化学 ・博物（動物）	・国語及漢文（国文解釈、漢文解釈、作文） ・数学（代数、平面幾何） ・英語（解釈、国文英訳） ・歴史（西洋史） ・化学 ・博物（動物）

備考）『官報』による

1924年5月10日～14日に開催された高等学校長会議において、官立高等学校の入学試験問題が決議された。その中で、国語と英語に関する注記が変化している。

国語及漢文ニ於テハ国語ノ分科目ニ付帯シテ文法ヲ試験スルコトアルヘク、英語ニ於テハ「アクセント」ヲモ試験スルコトアルベシ⁶⁴⁾

前年までは国語及漢文の「書取」に付帯して文法の正誤を問うていたところ、「国語ノ分科目ニ付帯シテ」と変わっている。また、英語はアクセントを問うとしていたところ、問うこともあると可能性にとどめる表現へと変わっている。

ただ、高等学校の試験問題では、

- ・下ノ単語ニ「アクセント」符号ヲ付ケ且之を訳セヨ
- ・左ノ文章中右側ニ傍線ヲ施シタル語ニ漢字（楷書）ヲ宛テ又文法上ノ誤アラバ之ヲ正セ⁶⁵⁾

とあり、前年までと大きく変わらない。

ただし、北大予科にあっては、英語のアクセントは同様に課されているものの、国語及漢文の書取の問題は確認できない⁶⁶⁾。

おわりに

ここまで、1918年～1927年の官立高等学校と北海道帝国大学附属大学予科の入学者選抜試験制度の変遷を追った。官立高等学校と比較した際の北大予科の特徴をまとめる。

第一に、日程については、1918年～1920年では、出願期間・体格検査施行日・学科試験施行日・入学許可者発表とも、官立高等学校に数週間先行していた。特に1919年と1920年の高等学校長会議にて、北大予科の日程を高等学校より先にするという決議がおこなわれている。文部省直轄諸学校を併願した際は先に入学許可を出した学校へ入学するという文部省告示第213号（1910年9月6日）を意識しての措置とみられ、帝国大学への進入課程にあたる学校としての枠組みの中で、優先的に入学者を確保できるよう取り計らわれていたとみなされる。

1921年に学年開始期が4月に変更されて以降は、北大予科は高等学校に続く形で、遅れて入学試験を実施している。さらに1922年12月27日付文部省通牒にて、文部省告示第213号（1910年9月6日）が廃止され、入学試験を先に実施する意味合いもほとんど失われた。その後、官立高等学校が二班制試験となった1927年まで、北大予科は高等学校に遅れて入学試験を実施している。同日でないことは、会場として第一高等学校を借用しているためと推測した。

このことから、北大予科の入学試験日程は、1918年～1920年までは入学者を確保するために官立高等学校に先行するよう取り決められていたが、1921年以降は同時の施行となるころ、第一高等学校を会場としているために直後の日程となったものと思われる。

第二に、試験科目については、1918年では、数学の細目や化学を課す点などで高等学校（第二・三部）と一致しない。

1919年は、官立高等学校が文科と理科とで異なる試験科目を課し、北大予科は理科と一致する。ただし、官立高等学校が国語及漢文で「書取」に付帯して文法を問うている点は、北大予科にみられない。これは、1922年の北大予科の試験問題から確認され、1923年以降は『官報』『生徒募集』または「選抜試験科目」広告でも記載されるようになる。

1923年より官立高等学校では英語においてアクセントの問題を設けている。北大予科の試験問題にも同様の設問が確認できる。

1925年以降、官立高等学校の入学試験要綱では、国語及漢文の「国語の分科目」に付帯して文法を問い、英語ではアクセントについて諮問しうるという表現に変わっている。ただし、実際の試験問題では、前年までとほぼ同様の設問となっている。一方、北大予科の試験問題では、英語のアクセントの問題はみられるが、国語及漢文の文法問題は確認でき

ない。

このことから、1918年では官立高等学校との差異がみられたものの、北大予科は基本的に官立高等学校の理科と同科目を同じ程度で課すことを意識していたといえる。

本稿では議論が煩瑣になることを避けるため、官立高等学校と北大予科に限定して検討した。北大予科と同様に高等学校長会議に「会同」していた京城帝国大学予科、学習院高等科、旅順工科大学予科、台北高等学校、公私立高等学校も含めた検討は、今後の課題としたい。

【注】

- 1) 1894年6月25日付『官報』2ページ。
- 2) 1918年12月6日付『官報』2-3ページ。
- 3) 寛田知義『旧制高等学校教育の展開』ミネルヴァ書房、1982年2月、20ページ。
- 4) 1918年4月1日付『官報』8ページ。
- 5) 1918年4月1日付『官報』8-9ページ。
- 6) 『北海道帝国大学一覧 自大正七年至大正八年』1918年12月、62-66ページ。
- 7) 1918年12月6日付『官報』1-2ページ。
- 8) 『北海道帝国大学一覧 自大正九年至大正十一年』1922年4月、220-231ページ。
- 9) 1923年5月16日付『官報』2ページ。
- 10) 北大XY生「北大予科志望者へ」(『受験と学生』第4巻第8号、1921年8月)、104ページ。
- 11) 竹内洋『学歴貴族の栄光と挫折』日本の近代12、中央公論新社、1999年4月、108-111ページ。
- 12) 水野一「予科」(『北大百年史 部局史』北海道大学、1980年3月)、6ページ。
- 13) 1919年4月19日付『官報』3ページ。
- 14) 「高等学校長会議」(1918年4月24日付『読売新聞』朝刊2面)。
- 15) 1917年4月27日付『官報』2-3ページ。
- 16) 佐々木享『大学入試制度』科学全書14、大月書店、33ページ。
- 17) 1918年5月14日付発専107号、吉岡郷甫第五高等学校長宛て松浦鎮次郎文部省専門学務局長通知、「大正七年四月 高等学校長会議決議書」、「高等学校長会議決議 自大正七年四月 至」(熊本大学五高記念館所蔵)所収。
- 18) 1918年4月26日付『官報』21-22ページ。
- 19) 1910年9月6日付『官報』1ページ。
- 20) 「二校受験合格の入学に就て」(『受験と学生』第3巻第3号、1920年3月)、38-39ページ。
- 21) 「二校合格者の入学実例」(『受験と学生』第4巻第1号、1921年1月)、125ページ。
- 22) 「高校長会議」(1919年1月17日付『朝日新聞』朝刊3面)。
- 23) 「高校々長会議 集合試験制廃止」(1919年1月19日付『読売新聞』朝刊3面)。
- 24) 佐々木享『大学入試制度』科学全書14、大月書店、34ページ。
- 25) 1919年4月19日付『官報』3ページ。
- 26) 「中学四年修了者が卒業生より好成績」(1921年5月30日付『読売新聞』朝刊4面)。
- 27) 1919年6月4日付発専129号、吉岡郷甫第五高等学校長宛て松浦鎮次郎文部省専門学務局長通知、「大正八年高等学校長会議決議書」、前掲「高等学校長会議 自大正七年四月 至」所収。
- 28) 1919年4月26日付『官報』4ページ。

- 29)「高校長会議」（1919年1月17日付『朝日新聞』朝刊3面）、「高等校長会議（第一日）」（1919年4月16日付『読売新聞』朝刊3面）。
- 30)「高等校長会議（第一日）」（1919年4月16日付『読売新聞』朝刊3面）。
- 31) 1920年5月14日付発専71号、吉岡郷甫第五高等学校長宛て松浦鎮次郎文部省専門学務局長通知、「大正九年高等学校長会議決議書」、前掲「高等学校長会議 自大正七年四月 至」所収。
- 32)「高等校長会議」（1920年4月14日付『朝日新聞』朝刊2面）。
- 33)「高校長会議終る」（1919年12月14日付『読売新聞』朝刊3面）。
- 34)「高等校長会議」（1919年12月14日付『朝日新聞』朝刊3面）。
- 35)『日本帝国文部省第四十八年報 自大正九年四月至大正十年三月』（1923年7月、2ページ）では「高等学校長会議ハ二回之ヲ開キ〔中略〕第二回ハ同〔大正九年〕十月四日ヨリ五日間ニシテ」とあるが、『朝日新聞』『読売新聞』より11月と訂される。
- 36) 1920年11月29日付発専172号、吉岡郷甫第五高等学校長宛て松浦鎮次郎文部省専門学務局長通知、「答申書」、前掲「高等学校長会議 自大正七年四月 至」所収。
- 37)「高等校長会議」（1920年11月6日付『朝日新聞』朝刊3面）。
- 38)「高校の入学試験 来春三月十八日から 課目の変更」（1920年11月20日付『朝日新聞』朝刊9面）。
- 39) 1920年12月16日付『官報』28-29ページ。
- 40)「同一人ニシテ大学予科、実科、専門部若クハ二箇以上ノ直轄諸学校ニ入学許可者ハ本人ノ選択ニ依リ其ノ学校ヲ決定方」（1922年12月27日発専95号、東京・北海道両帝国大学、東京商科大学、直轄諸学校へ各主務局通牒、『文部省例規類纂 大正十一年』1923年5月、7ページ）。
- 41)「震災に錯綜せる大正十三年度の受験界」（『受験と学生』第7巻第1号、1924年1月）、5ページ。
- 42)「高等学校入学試験案 昨日決定す」（1925年5月14日付『朝日新聞』朝刊2面）。
- 43) 前掲「高等学校長会議 自大正七年四月 至」所収。
- 44)「高等学校長会議小委員会議決事項 大正十四年八月一日開会 五日閉会」、前掲「高等学校長会議 自大正七年四月 至」所収。
- 45) 1925年11月25日付『官報』1ページ。
- 46) 1926年1月8日付『官報』6-7ページ。
- 47)「二回受験の原則は来年度も不変 小委員を挙げ弊害除去考究 全国高校長会議」（1926年5月7日付『朝日新聞』朝刊3面）。
- 48)「高校試験は今年通り 高校長会議終了」（1926年5月9日付『朝日新聞』朝刊2面）。
- 49) 1926年12月23日付『官報』23-24ページ。
- 50) 1918年4月27日付『官報』4-5ページ。
- 51)『中学世界』第21巻第12号、1918年9月、244ページ。
- 52)「高校入学試験協議 集合制廃止と程度低下」（1919年1月19日付『朝日新聞』朝刊3面）。
- 53)「高等校長会議」（1919年4月16日付『朝日新聞』朝刊3面）。
- 54) 1919年4月26日付『官報』4ページ。
- 55)『中学世界』第22巻第12号、1919年9月、248ページ。
- 56)『中学世界』第22巻第12号、1919年9月、253ページ。
- 57)「高等校長会議 昨日可決事項」（1920年4月14日付『読売新聞』朝刊3面）。
- 58)『諸官立学校入学試験問題集 大正十一年度』金刺芳流堂、1922年4月、86-87ページ。
- 59) 1922年6月9日付発専116号、溝淵進馬第五高等学校長宛て松浦鎮次郎文部省専門学務局長通知、「答申書」、前掲「高等学校長会議 自大正七年四月 至」所収。
- 60)「英語の試験は発音を中心とする 高等学校入学試験の方針が来年から変更される」（1922年5月4日付『読売新聞』朝刊5面）。

- 61) 『大正十二年度 諸官立学校入学試験問題集』金刺芳流堂、1923年4月、97-98ページ。
- 62) 1923年1月18日付『官報』15ページ。
- 63) 「改正される 高校入学規程 高校校長会議」（1923年5月8日付『朝日新聞』朝刊3面）。
- 64) 1925年1月22日付発専22号、溝淵進馬第五高等学校長宛て栗屋謙文部省専門学務局長通知、「答申書」、前掲「高等学校校長会議 自大正七年四月 至」所収。
- 65) 『高等専門諸学校入学試験問題集 14年度』山海堂出版部、1925年4月、2-5ページ。
- 66) 『高等専門諸学校入学試験問題集 14年度』（山海堂出版部、1925年4月）、『中学世界』（第28巻第9号、1925年5月）、『諸官立学校入学試験問題答案詳解 大正十四年度』（金刺芳流堂、1925年11月）。

〔後記〕 本研究は、JSPS 科研費 JP22K02224の助成を受けたものである。

（ひろせ きみひこ／北海道大学大学文書館員）